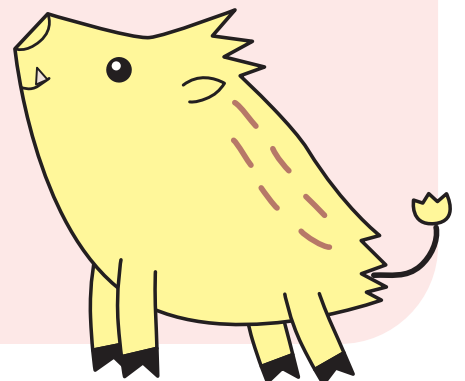


2019年度 縮刷版

- 第141号 自転車に乗るときは必ずヘルメットを！
- 第142号 ベルトは必ず装着！ ベビーシートをベビー
キャリーとして使う際の事故に注意
- 第143号 エスカレーターでの挟まれ事故に注意
- 第144号 わかっちゃいるけど!? 花火による事故を防ぎ
ましょう
- 第145号 海水浴 フロートで沖に流される事故が起きて
います！
- 第146号 子どもがオンラインゲームで無断決済！ 家庭内
でルール作りを！
- 第147号 詐欺・模倣品サイトはここを確認！ サイトを
見るときのチェックポイント！
- 第148号 タトゥーシールやフェイスペイントによる肌トラ
ブルに注意
- 第149号 消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を
- 第150号 子どもがライブ配信サービスで投げ銭!?
- 第151号 子どもが飲んでしまった！ お酒の置き場所に
注意
- 第152号 豆やナッツ等 3歳頃までは食べさせない
- 第153号 早期契約は慎重に 数年後の成人式の晴れ着
レンタル
- 第154号 アパート全体で手続き？
電気の契約切り替えトラブルに
注意





自転車に乗るときは 必ずヘルメットを!

事例

自転車で坂道を下りている際、ブレーキがかからなくなり、コンクリートの側溝に頭から転落した。前頭部に長さ10センチの深い傷を負い、歯が3本折れ、手の関節を骨折した。ヘルメットはかぶっていなかった。
(当事者:8歳 女児)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

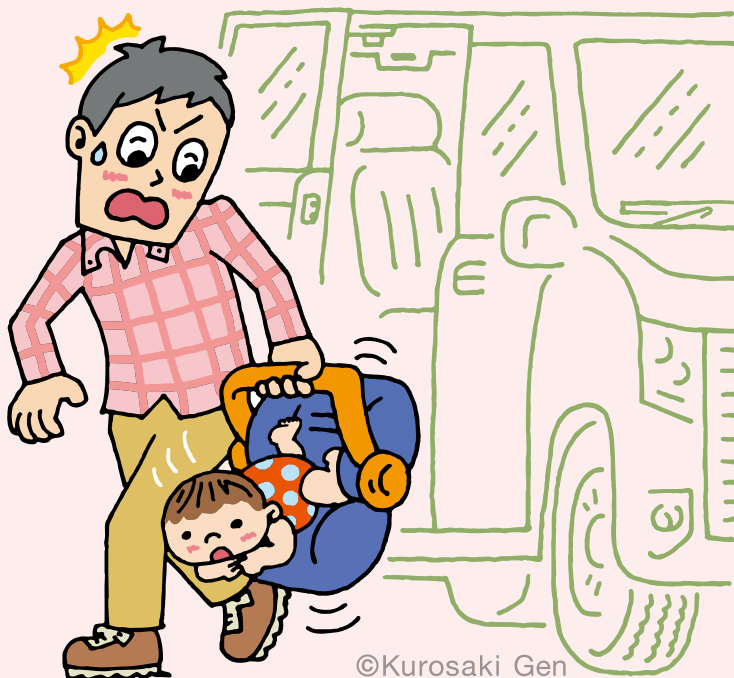
- 子どもがヘルメットをかぶらずに自転車に乗っていて転倒し、頭部などを打つ事故が報告されています。
- 警察庁によると、自転車乗車中の交通事故での死傷者に占める死者の割合は、ヘルメットをかぶっていないときは、かぶっているときに比べて3.3倍高くなり、頭部の損傷が重大な事故につながりやすいことが分かります。
- ヘルメットは、万が一の事故の際に子どもの頭を守るのに有効です。子どもが自転車に乗るとき、乗せるときには、必ずヘルメットをかぶらせましょう。
- 自転車の不具合も事故につながります。定期的に保護者などが自転車を点検しましょう。お店などで整備することも事故の予防に大切です。





ベルトは必ず装着！ ベビーシートをベビーキャリー として使う際の事故に注意

事例



©Kurosaki Gen

自宅前で、父親が子どもを乗せたベビーキャリーになるベビーシートを車の後部座席から降ろして、ハンドルを片手で持ったところ、子どもが前のめりに転落し、コンクリートの地面に顔面をぶつけた。いつもはベルトをしていたが、車中で子どもがぐずったので、到着する少し前に外していた。

(当事者：0歳 女兒)

ひとことアドバイス

- 自動車で使用したり、ベビーカーに取り付けたり、ベビーキャリーとして子どもを乗せたまま持ち運ぶことができるなど、色々な機能があるベビーシートがあります。便利な一方で、ベビーキャリーとして使用した際の転落事故が報告されています。
- 取扱説明書をよく読み、子どもを乗せた

ときの持ち方、自動車やベビーカーへの取り付け方等の正しい使い方をよく確認しましょう。

- 使用する際は、ベルトを正しく装着することが大切です。ベビーキャリーとして子どもを乗せたまま車に乗せたり降ろしたりする際は、ベルトが正しく着いているかよく確認しましょう。

さぼーとくん

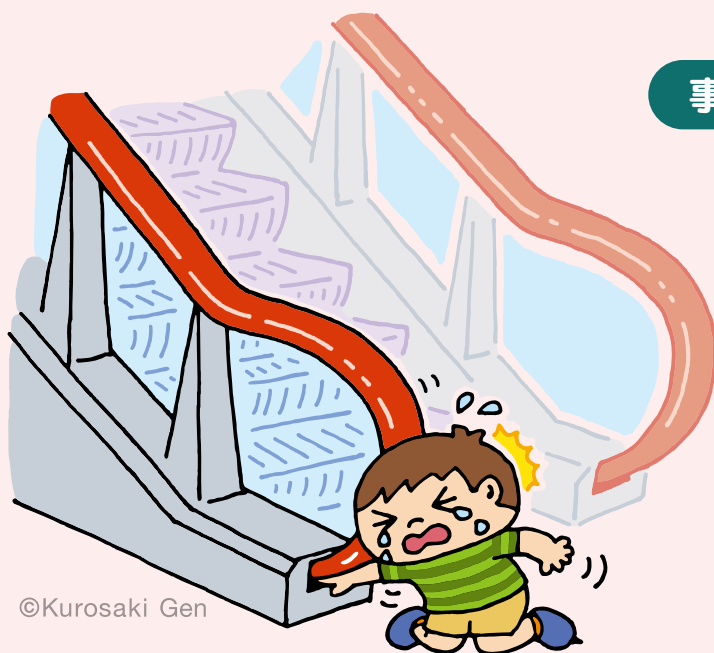




エスカレーターでの 挟まれ事故に注意

事例 1

ショッピングモールのエスカレーターの降り口で遊んでいた際、手すりのベルト引き込み口に右手が引き込まれてしまい、けがをした。(当事者: 2歳 男児)



©Kurosaki Gen

事例 2

エスカレーターの降り口付近で、床に落としてしまったイヤホンを拾おうとしたら、手すりとの間に頭が挟まってしまった。

(当事者: 1歳 男児)

…ひとことアドバイス…

- 子どもがエスカレーターの手すりなどに手指や頭などを挟まれる事故が発生しています。子どもの手足や頭は大人より小さく、狭い隙間でも入ってしまうため注意が必要です。
- エスカレーターがある場所では、保護者は子どもから目を離さないようにしましょう。
- エスカレーター付近では、決して子どもを遊ばせてはいけません。
- 年齢に応じて、エスカレーターによる事故の危険性を子どもに教えることも大切です。

さぼーとくん





わかつちゃいるけど!? 花火による事故を 防ぎましょう

事例 1

自宅で兄弟3人で花火をしていた。手持ち花火が終わって下に落ちていたのを触ってしまい、右手をやけどした。
(当事者: 1歳 男児)

事例 2

キャンプで花火をしていた。他の子どもが花火を振り回していて、それが左手に飛んできた。すぐに洗って、冷やしたが、左手の甲をやけどした。
(当事者: 7歳 女児)



©Kurosaki Gen

.....ひとことアドバイス.....

- 夏の花火は楽しいものですが、例年、子どものやけど事故が起きています。
- 花火は火薬や火を使うものです。花火をする際は子どもだけで遊ばせず、保護者など大人が必ず付き添いましょう。
- 子どもの行動をよく見て、花火を振り回したり、人に向けたりするなどの危険な行為はやめさせましょう。
- サンドルなどの肌の露出が多い靴、火が移りやすい素材や形の服を避けることも大切です。
- 本体やパッケージなどに記載されている注意事項を必ず守りましょう。

さぼーとくん





海水浴 フロートで沖に流される事故が起きています！

事例

子どもが動物型フロートに乗って遊泳していたところ、徐々に沖に流されて戻れなくなった。(当事者:8歳)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- 海水浴ではフロート(水上で使用するビニール製乗り物)が人気ですが、使うときは注意が必要です。
- 水に浮いているものは風の影響を受けやすく、陸から吹く風に押されると予想以上に沖に流されてしまいます。
- 海で遊ぶときは、必ず保護者など大人が付き添い、子どもから目を離さないようにしましょう。風の強い日や天候不良などにより遊泳禁止になっている場合は、遊んではいけません。
- 安全のためにライフジャケットを着用させましょう。

さぼーとくん





子どもがオンラインゲームで 無断決済！ 家庭内でルール作りを！

事例

携帯電話会社から、
キャリア決済の

支払額が限度額の10万円
を超えるという通知が
届いた。家族に聞くと、
小学生の娘が私のスマート
フォンでオンライン
ゲームをしていたことが
分かった。こっそり盗み
見たパスワードを入れて
ゲームをダウンロードし、
課金したという。娘は、
お金を払っているという
感覚もなくゲームを
進めていたようだ。

(当事者：10歳 女児)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- 子どもがオンラインゲームで課金し高額請求を受けるケースでは、親のクレジットカード情報を勝手に使用してしまうほか、最近では携帯電話のキャリア決済を無断で利用してしまうケースも見られます。
- クレジットカードやキャリア決済のパスワード等の管理には十分注意しましょう。利用ごとに通知をもらう設定をし、利用状況を確認するのも一つの方法です。
- 周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法等を理解し、日ごろから子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

さぼーとくん





詐欺・模倣品サイトはここを確認！ サイトを見るときチェックポイント！

- 日本語の字体、文章表現がおかしい。
- 販売価格が大幅に割引されている。
- 事業者の住所の記載がない。住所を調べると田畑、個人宅になっている。
- 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけである。
- 支払方法が銀行振込みのみである。
- 利用規約等におかしな記載・不当な記載がある。
- サイト内のリンクが適切に機能しない。
- サイト URL の表記が、ブランドの正式な英語表記と少しかだけ異なるなど、おかしい。
- 個人情報を入力する画面に SSL (情報を暗号化した通信方法) が導入されていない。

しっかり
確認しよう!!

インターネット通販で「商品が届かない」「偽物が届いた」といった詐欺・模倣品サイトによるトラブルが起きています。トラブルに遭わないために、インターネット通販を利用する際は、上の項目を確認しましょう。また、インターネット上の当該サイトに関するトラブル情報を調べて参考にするのもよいでしょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



さぼーとくん

*詐欺、模倣品サイトを完全に見分けることは困難です。
少しでも不安を感じた場合は、購入をやめましょう。



©Kurosaki Gen



タトゥーシールや フェイスペイントによる 肌トラブルに注意

事例

ハロウィンの絵柄のタトゥーシールを子どもの頬に貼った。使用方法に従って貼り、約3時間後にベビーローションを付けて剥がそうとしたが剥がれず、化粧落とし用のクレンジングローションでも剥がれなかった。痛がるのでやめ、翌日はシールを付けたまま幼稚園に行き、帰宅後に綿棒でシールをこすり取るようにしたらようやく剥がれた。強くこすった箇所は、数カ月経ってもシミのようになって痕が目立っている。(当事者:幼稚園児)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- タトゥーシールやフェイスペイント、ボディペイントは手軽に楽しめるため、ハロウィンパーティーやスポーツイベント等で使用されています。
- 使用方法、剥がし方、対象年齢やアレルギー等、使用上の注意をよく読んで使用しましょう。
- 子どもの皮膚は大人に比べて薄く、外部からの刺激に弱いため、目の周りや頬などの敏感な部分には使用しない方がよいでしょう。
- 事前に目立たない部分で使用テストをし、赤みや腫れ等の異常が起きないことや、剥がしてみても痛くないか等を確認してから使うとより安全です。
- 肌に合わない場合は、すぐに使用を中止し、赤み、腫れ等の異常がある場合には、皮膚科を受診してください。





消費生活センター 一人で悩まず、気軽に相談を

インターネット通販で購入した商品が届かない、スマートフォンに身に覚えのない請求があった、エステティックサロンで脱毛をしたらやけどをした等のトラブルが子どもや若者にも多く起きています。このようなトラブルに遭ったら、一人で悩まずできるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。消費生活センターがどのようなところかをご紹介します。

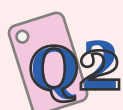


さぼーとくん



Q1 どのような内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの**消費者と事業者とのトラブル**について相談できます。専門知識を持った消費生活相談員が、具体的な解決策などについてアドバイスします。ケースによっては交渉の手伝いをすることもあります。



Q2 どこに電話をすればよいですか？

局番なしの「**188**」におかけください。お近くの消費生活センター等につながります。



Q3 料金はかかりますか？ また、秘密は守られますか？

相談は**無料**ですが、通話料金がかかります。相談の内容や個人情報など秘密は守られるので安心して相談してください。

気軽に
相談してね!!



©Kurosaki Gen

*相談情報は、個人を特定できる情報を除いてデータ化され、統計処理を行ったうえで消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなど、消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割を果たしています。



子どもがライブ配信サービスで投げ銭!?

事例



©Kurosaki Gen

夫のクレジットカードに心当たりのない高額な請求があり、カード会社に問い合わせたら、ライブ配信アプリでの課金だった。

中学生の娘に聞くと、以前教えてもらった夫のクレジットカード番号を使いライブ配信で1回約1万円の投げ銭を何度もしたようだ。投げ銭や音楽等の購入で、数カ月で100万円以上の請求があった。
(当事者:中学生 女性)

…ひとことアドバイス…

- スマートフォン等でライブ形式の動画を配信したり、視聴したりする「ライブ配信サービス」の多くは無料で利用できますが、ライブ配信者を応援するためのいわゆる「投げ銭」という課金機能があります。
- 子どもが保護者のクレジットカード情報や携帯電話のキャリア決済を利用し、勝手に課金してしまうケースが見られます。クレジットカードやキャリア決済の

暗証番号をしっかりと管理しておくことが大切です。

- 子どもがどのようなサービスを利用しているのか、その決済の仕組みがどうなっているのか理解し、使い方について家族で話し合うようにしましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





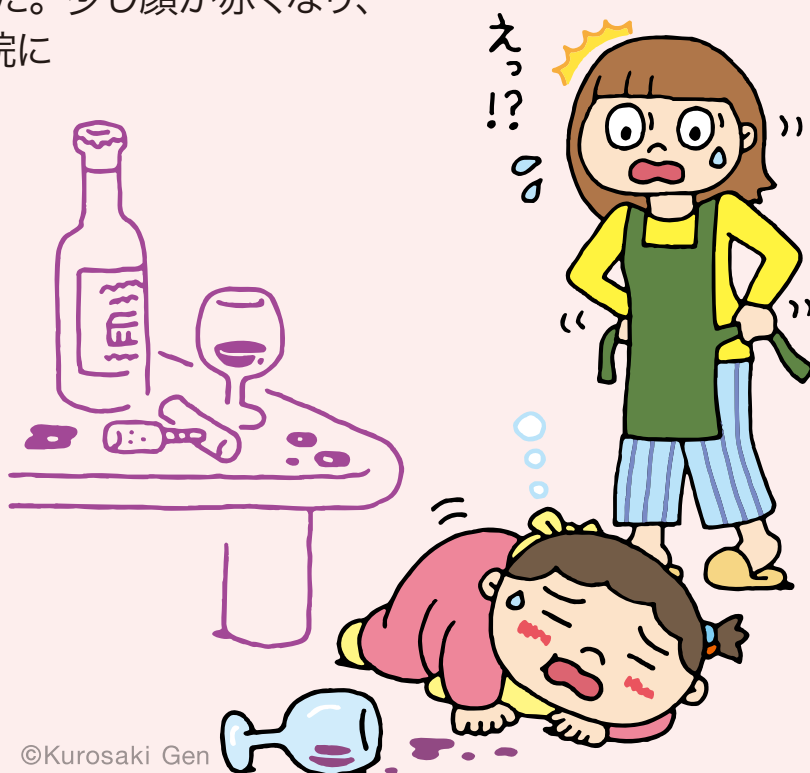
子どもが飲んでしまった！ お酒の置き場所に注意

事例 1

夕食後、家事をしていたところ、
家族が飲み残した赤ワインを
10カ月の娘が飲んでいた。少し顔が赤くなり、
ぐったりしていたので病院に
連れて行き受診した。
(当事者：10カ月 女児)

事例 2

家族が晩酌
中、2歳の
息子に水を持って
こようと目を離した
ところ、飲みかけの
ハイボールが減って
いた。息子が1、2口
飲んでしまったようだ。
(当事者：2歳 男児)



©Kurosaki Gen

…ひとことアドバイス…

- 家庭内で大人が飲んでいてアルコール飲料を、子どもが飲んでしまったという事故が報告されています。特に子どもの場合、アルコールの摂取量によっては深刻な事故につながるおそれがあるので注意が必要です。
- アルコール飲料の入ったグラスや缶等は、子どもの手の届かない場所に置き、飲酒後はすぐに片付けましょう。
- 親族や友人等が集まって飲酒するときも、子どもが一緒にいる場所では、アルコール飲料を置く場所に気をつけて、子どもの動きに注意を払いましょう。
- アルコール飲料を飲んだと疑われる等心配な場合は医療機関を受診しましょう。休日や夜間の場合は、こども医療電話相談(全国同一の短縮番号：#8000)で相談できます。

さぼーとくん





豆やナッツ等 3歳頃までは食べさせない

事例 1

1.5センチほどの豆菓子を食べていたところ、のどに引っかかった様子で苦しがった。唇の色が悪くなった。

(当事者:1歳 男児)



©Kurosaki Gen

事例 2

親が1歳の子どもに、砕いて小さくしたアーモンドを与えていた。兄弟と遊びながら食べていたら突然むせ込み、その後からせきと高熱が数日続き、入院となった。

(当事者:1歳)



…ひとことアドバイス…

- 奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではなく、気道も狭い子どもが、豆やナッツ等を食べると、気道に入って気管支炎や肺炎を起こしたり、窒息したりするおそれがあります。事故が発生した場合は大変危険ですので、豆等は3歳頃までは

食べさせないでください。小さく砕いた豆等も同様の危険があります。

- 小さい子どもは何でも口に入れてしまいます。家族の食べ残しを、子どもが誤って口に入れないよう、手の届かないところに置きましょう。



さぼーとくん



早期契約は慎重に 数年後の成人式の晴れ着レンタル

事例

昨年、2年後の成人式に着る写真撮影
込みの振袖のレンタル代金20万円
弱の契約をした。今年になって、
留学することになったので、
キャンセルを申し出た
ところ、契約後30日
を過ぎているため、
80%のキャンセル料
がかかると言わ
れた。成人式はまだ
10カ月先だが、高額な
キャンセル料を払う
必要があるのか。
(当事者：高校生 女性)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- 成人式用の晴れ着レンタルについては、成人式の1～2年前の早い時期から予約を受けるケースがみられます。自分の都合が変わる場合もあり、キャンセルに関するトラブルも起こっています。数年先に使うものであっても、キャンセル料等については契約内容に従うことになるため、よく確認してから契約しましょう。
- 「好みのデザインがなくなる」と言われたり、特典を強調されたりしても焦らず、その場ですぐに契約することは避けましょう。
- 事業者が倒産等して成人式当日に着られなかった例もあります。特に早期の契約をする際には、十分検討して決めましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん





アパート全体で手続き？ 電気の契約切り替え トラブルに注意

事例



©Kurosaki Gen

一人暮らしのアパートに、契約している大手電力会社の子会社Aの男性が来訪し、「メーターの計り方が変わります。このアパートの方は皆さん手続きされました」と言われた。よく分からなかったが指示されるままに署名した。その後、「電気料金等のお知らせ」が届き、大手電力会社とではなく、A社との契約になっていたことに気付いた。

(当事者:大学生 女性)

ひとことアドバイス

- 契約したつもりはないのに別会社との契約に切り替わっていたなど、電気の契約切り替えについての相談が多く寄せられています。電力の勧誘を受けた際は、料金のみでなく、契約内容をよく説明してもらい、メリット・デメリットを把握したうえで契約しましょう。
- 「アパート全体で切り替える」と言われても、うのみにせず、貸主、不動産会社等に確認してください。
- 大手電力会社やその子会社をかたって勧誘するケースもみられます。勧誘してきた会社と新たに契約する会社の社名やその問い合わせ先をよく確認しましょう。
- 困ったときは、お早めにお住まいの自治体の消費生活センター等（消費者ホットライン188）、もしくは経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口（03-3501-5725）にご相談ください。

さぼーとくん

